

令和7年度中小企業強靱化支援に関する普及促進事業に係る運営等業務
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和7年2月10日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
災害対策支援部長 長谷川 貴則

記

1. 実施目的

近年、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）を取り巻く事業環境が急速に変化し、また大規模災害が頻発する中で、中小企業者がそれらに対応するために事業活動を継続する能力の強化（以下「強靱化」という。）に取り組むことが求められている。

政府においては、中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下「中小企業強靱化法」という。）」を令和元年に施行し、防災・減災に取り組む中小企業者がその取組を「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」（以下「ジギョケイ」という。）としてとりまとめ、国が認定する制度を創設している。※

本業務は、中小企業強靱化支援ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）のリニューアル及び運営・改善、ポータルサイトに掲載するコンテンツ等の制作、オンラインセミナーの開催、それらに付随する業務（メールマガジンの発行等）によって、中小企業者・支援者のジギョケイへの理解を深め、ジギョケイの策定・運用・改善につながる情報提供を行うことを目的とする。

特に令和7年度は、ポータルサイトの大幅なリニューアルを行い、中小企業者・支援者にとってより見やすく、情報を得やすいポータルサイトにすることを目的とする。

※本制度に関しては施行後5年が経過し、令和6年10月から「中小企業事業継続力強化計画制度研究会」が開かれ見直しが行われている。

「中小企業事業継続力強化計画制度研究会」については、中小企業庁 Web サイトを参照

2. 業務内容

(1) ポータルサイトのリニューアル及び運営・改善

- ・ 現在掲載されているコンテンツ整理、外部情報の活用強化等のコンテンツの見直しを行う。
- ・ 閲覧者の属性に合わせた UI・UX に配慮して、閲覧者が、ジギョケイを理解する、策

定する、運用する、改善するという各フェーズにおいて素早くコンテンツやセミナー等の各種支援の申込ページにたどり着けるようなサイト構成となるように改善を図る。

- ・現サイトについては、CMS を利用せずに Filemanager によるコンテンツ管理を行っているが、リニューアルにおいて CMS (WebRelease2) 管理への移行を行うこと。

(2) コンテンツの企画及び制作

- ・サイトリニューアルに伴いポータルサイトに必要なコンテンツを企画及び制作する。
- ・制作するコンテンツの内容や構成については、当事業およびジギョケイの知見を有する有識者の見解を踏まえた企画を検討し中小機構に提案すること。

(3) オンラインセミナーの開催及び事務局の運営

- ・中小企業者の自然災害・サイバー攻撃・感染症リスクに対する事前対策の策定やその対策の運用・改善を促すため、また、支援者がその支援の質を高めるため、オンラインセミナーを開催する。
- ・オンラインセミナー開催にあたっては、事前準備から当日のセミナー運営、質疑応答対応等、当該セミナーの運営全般を担当する。なお、全体の管理等を行う事業責任者を任命し、その者の指示のもと、滞りなくセミナーを開催する。
- ・セミナー講師は中小機構の登録専門家が担い、そのセミナー内容については中小機構の指示のもと登録専門家が企画検討する。
- ・セミナーをアーカイブ動画として掲載できるように動画の録画（軽微な編集含む）を行う。また、アーカイブ動画の掲載の際には、要約文（300文字程度）を掲載する。

(4) ポータルサイト及びセミナー開催の広報・広告活動

- ・ポータルサイトのアクセス数（表示回数）、エンゲージメント時間、エンゲージのあったセッション数等の向上及び掲載したコンテンツの閲覧増加や、セミナーの参加申込数、支援申込者、ジギョケイの認定件数等を増やすことを目的として、広報・広告活動を展開すること。また、メルマガの原稿作成等により中小機構のジギョケイの普及促進活動を支援する。

上記（1）～（4）の業務を実施すると共に、週1回程度、中小機構を交えた定例会議を開催し、業務運営責任者のもとで必ず効果検証を行い確認できた課題に対し、対策を講じること。また、中小機構が実施するジギョケイの他事業と連携のうえポータルサイトの価値向上を図る。

3. 競争参加資格

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止措置の対象業者でないこと。
https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html
- (3) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。※当機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (4) 令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 令和 7 年 2 月 21 日（金曜）に実施する入札説明会に参加していること。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799 等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。

4. スケジュール

令和 7 年 2 月 10 日（月曜）	入札公告
令和 7 年 2 月 21 日（金曜）	入札説明会
令和 7 年 2 月 27 日（木曜）	質問書提出期限
令和 7 年 3 月 3 日（月曜）	質問書回答
令和 7 年 3 月 10 日（月曜）	企画提案書提出期限
令和 7 年 3 月 14 日（金曜）	プレゼンテーション、審査
令和 7 年 3 月 17 日（月曜）	開札、請負事業者決定
令和 7 年 4 月 1 日（火曜）	契約締結（予定）

5. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和 7 年 2 月 21 日（金曜） 14 時 00 分～15 時 00 分

(2) 開催場所：東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 2 階 2L 会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大 1 名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明

記のうえ、令和7年2月19日（水曜）12時までに必ず連絡すること。

（担当者連絡先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

災害対策支援部 災害対策支援課 高橋、服部、徳野

Eメール：kyoujinka@smrj.go.jp

6. 仕様書等の事前交付

令和7年2月10日（月曜）から2月19日（水曜）12:00まで、入札説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

7. 留意事項

- （1） 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- （2） 本件に関して入手した仕様書等については、本件以外の目的に使用してはならない。
- （3） 提出された一切の書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- （4） 提出された一切の書類は、返却しない。
- （5） 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- （6） 企画書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。各期限内に提出されなかった場合、また、評価委員会が指定する時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- （7） 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課

担当：高橋、服部、徳野

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

電話：03-6459-0042

Eメール：kyoujinka@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和7年2月10日（月曜）から令和7年2月19日（水曜）までとする。

以上